

登園に関する意見書（医師記入）

認定こども園千里山グレース幼稚園

園長 西田 譲宛

クラス名 _____ ぐみ

園児名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

診断名

〈初診日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日〉 ← 必ず医師がご記入ください

○印	感染症名	登園のめやす
	麻疹	解熱後3日を経過していること
	風疹	発疹が消失していること
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺 顎下腺 舌下腺 の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	《アデノウイルス感染症》	
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められていること
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められていること

主症状が消退し、集団生活に差し支えない状態になりました。 _____ 月 _____ 日 より登園可能と判断します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

診断医師名 _____

●かかりつけ医の皆さまへ

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、1人1人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

★保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「登園に関する意見書」を園にご提出ください。

保育所等における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）厚生労働省準用